

# 令和6年度 第10回全体庁議（1月30日開催）

|    |       |              |                                 |
|----|-------|--------------|---------------------------------|
| 区分 | 審議・報告 | 案件名<br>(担当部) | (14) 緑ヶ丘公園エリアビジョン（案）について〔都市環境部〕 |
|----|-------|--------------|---------------------------------|

## ■ 提案・報告の趣旨

緑ヶ丘公園エリア（緑ヶ丘公園と帯広少年院跡地、以下同じ）の魅力向上と土地利用の方向性を示す「緑ヶ丘公園エリアビジョン（案）」を作成したことから、令和7年2月12日の建設委員会に報告するもの。

## ■ 提案・報告の主な内容（概要）

- 本ビジョンの目的  
緑ヶ丘公園エリアの魅力向上と土地利用の方向性を示すことを目的として作成するものであり、今後、帯広少年院跡地の利活用に関する国等との協議に向けた資料としても活用する。
- 本ビジョンの性格と位置付け
  - 本ビジョンの性格  
本ビジョンは、行政のみならず、市民や企業、団体等、多様な主体の活動を緑ヶ丘公園エリアに呼び込むための基本的な指針とする。
  - 本ビジョンの位置づけ  
第七期帯広市総合計画、第2次帯広市都市計画マスタープラン、第2次帯広市みどりの基本計画に即して策定する。
- エリアの現状
  - 緑ヶ丘公園
  - 帯広少年院跡地
  - 緑ヶ丘公園エリアマップ
- これまでの調査・検討の経過
  - 市民、公園利用者等のニーズ調査
  - 民間事業者等の事業ニーズ調査
  - パークマネジメントの考え方・先行事例の調査
- 緑ヶ丘公園の魅力向上に向けた取り組み
  - パークマネジメントによる利活用の推進
  - 公園の利便性向上
  - 快適な空間づくり
- 少年院跡地の利活用の検討
  - 民間利用の可能性
  - 公共利用・公民連携の可能性
- ゾーニング等の考え方  
公園全体の利用促進や環境保全のバランスを考慮しながら、施設の配置及びその跡地の活用と一体的に検討を行う。  
また、必要に応じて、公園の利用ルールの見直し等を検討する。
- 今後の進め方

## ■ 今後のスケジュール

- ・ 令和7年2月12日 建設委員会へ案を報告

## ■ 審議結果

- ・ 同内容で、2月12日建設委員会へ報告することで了承された。

## ■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし。